

行政説明

「コミュニティ・スクールの今後の展開」

～学校・家庭・地域の三者の協働体制の構築を目指して～

文部科学省初等中等教育局参事官付



1 学校・家庭・地域の連携協力 に関する国の施策

コミュニティ・スクールの概要

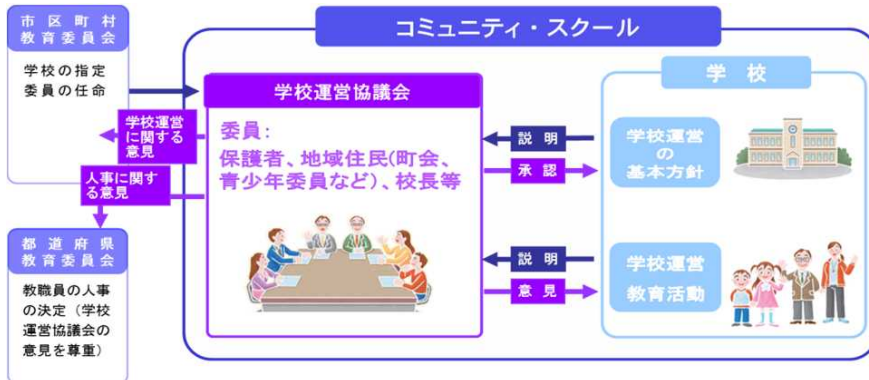
1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。(平成16年地教行法改正)

これにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図る。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第四十七条の五

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認しなければならない
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見できる
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見できる(教育委員会はその意見を尊重)



2. コミュニティ・スクールの導入例

○ コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育

- ・中学校区を学園とし、学園にコミュニティ・スクール委員会を設置。
- ・小中一貫カリキュラムや相互乗り入れ授業に加え、コミュニティ・スクール委員会の協議とコーディネートによる地域ボランティアの学習支援。

○ 学校運営協議会委員による学校関係者評価

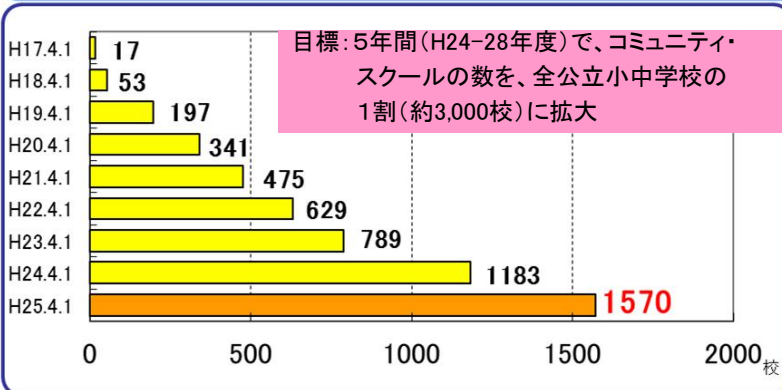
- ・学校運営協議会委員が学校関係者評価委員を兼任することにより、学校の実態を理解した上での十分な議論・評価の実施。
- ・中学校区学校関係者評価を導入し、中学校区において共通目標・課題の設定を行い、具現化に向けた取組を共有するとともに、相互に評価。(中学校区学校関係者評価委員会委員は各中学校区の学校運営協議会員から選出)

○ 学校運営協議会を核とした様々な教育活動の展開

- ・学校評価、学校支援地域本部、PTA、シニアスクールなどの取組の企画運営の核として学校運営協議会を位置づけることにより、学校・家庭・地域の有機的な連携・協働体制を構築。

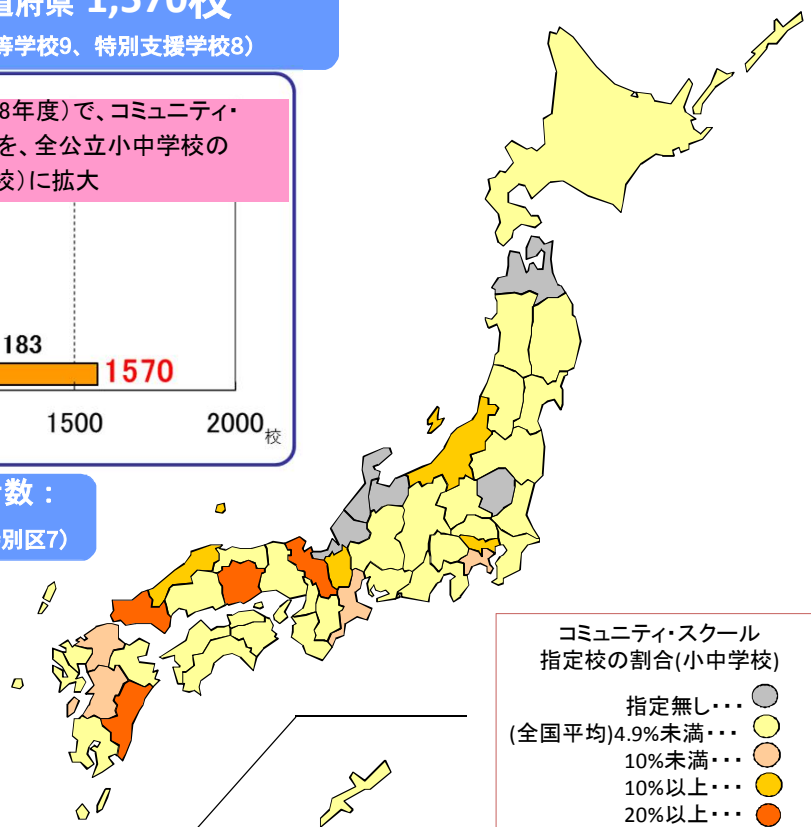
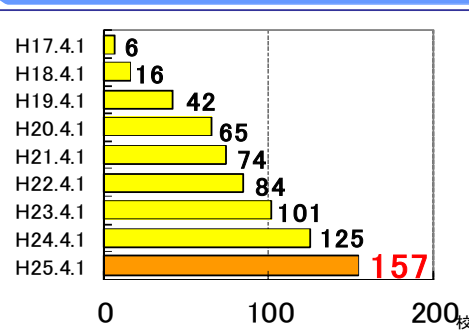
平成25年度 コミュニティ・スクールの指定状況

コミュニティ・スクール：42都道府県 1,570校
(幼稚園62、小学校1028、中学校463、高等学校9、特別支援学校8)



コミュニティ・スクールの学校設置者数：

4道県153市区町村 (村6、町46、市94、特別区7)



コミュニティ・スクール
指定校の割合(小中学校)

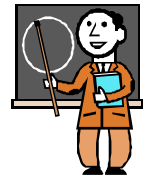
- 指定無し・・・
- (全国平均)4.9%未満・・・
- 10%未満・・・
- 10%以上・・・
- 20%以上・・・

※沖縄県は地図を拡大しています。

コミュニティ・スクールの成果に関する校長の認識

- 指定校の校長のコミュニティ・スクール導入の成果認識について、生徒指導上の課題解決が42.7%、学力向上が36.2%と回答。
- コミュニティ・スクールとして活動が長い学校のほうが、成果認識が高い傾向。

学校と地域が情報を共有するようになった	92.6
地域が学校に協力的になった	87.7
地域と連携した取組が組織的に行えるようになった	84.0
特色ある学校づくりが進んだ	83.0
学校に対する保護者や地域の理解が深まった	82.6
教職員の意識改革が進んだ	77.4
保護者が学校に協力的になった	63.8
地域の教育力が上がった	56.3
地域が活性化した	51.4
児童生徒の学習意欲が高まった	50.5
保護者や地域からの苦情が減った	46.5
いじめ・不登校・暴力など生徒指導の課題が解決した	42.7
児童生徒の学力が向上した	36.2
家庭の教育力が上がった	32.8
教職員が子供と向き合う時間が増えた	19.8



※「当てはまる」+「ある程度当てはまる」の合計 (%)



<指定年度別成果認識>

	16+17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
生徒指導課題	57.6%	44.8%	52.2%	38%	41%	44.5%	30%
学力向上	54.6%	37.1%	41.1%	37%	31.2%	29.3%	30%

コミュニティ・スクールの成果認識

【短期的成果】

- ・学校に対する保護者や地域の理解の深まり
- ・学校と地域が情報共有
- ・教職員の子供と向き合う時間の増加
- ・教職員の意識改革

【中期的成果】

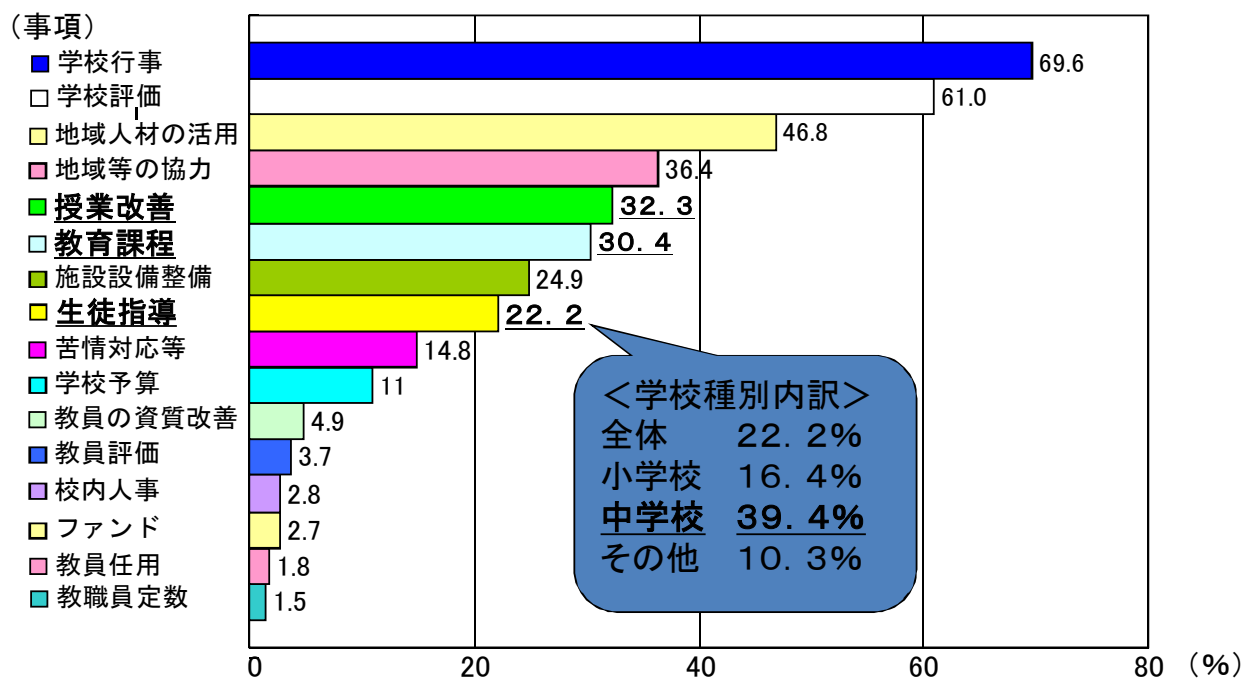
- ・保護者・地域による学校支援活動が活発に
- ・地域が学校に協力的に
- ・学校関係者評価が効果的に実施
- ・特色ある学校づくり
- ・地域連携の取り組みが効果的に
- ・家庭の教育力が向上

【長期的成果】

- ・学校が活性化
- ・地域が活性化
- ・保護者が学校に協力的
- ・児童生徒の学力向上
- ・生徒指導の課題解決
- ・児童生徒の学習意欲向上
- ・地域教育力が向上
- ・保護者や地域からの苦情が減った
- ・適切な教員人事が実現

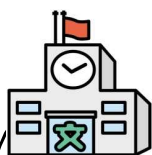
学校運営協議会でよく取り上げられる事項

○学校運営協議会でよく取り上げられる事項について、
授業改善が32.3%、教育課程が30.4%、生徒指導が22.2%と回答。



地域とともにある学校づくりの推進(コミュニティ・スクール等)

平成26年度予算額(案):174百万円(平成25年度予算額:178百万円)



《目指すべき学校の姿》

- 子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い教育を実現

保護者や地域住民が学校運営に参画する
コミュニティ・スクールの充実・拡大

<全公立小中学校の1割(約3,000校)に(～平成28年度)>

(導入の促進)

◆コミュニティ・スクール導入に関する実践研究 53百万円

導入を目指す地域における、組織や運営体制づくり
・80市区町村

※このうち一部を補助事業とする。[補助率1/3]

・教員・事務職員加配措置

◆コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣事業 9百万円

実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣

◆説明会、フォーラムの開催 20百万円

地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場) など

(取組の充実)

◆コミュニティ・スクールの熟議と協働の充実に関する

実践研究 4百万円

導入地域における、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの強化

・研究費:100万円×4市区町村

◆コミュニティ・スクールのマネジメント力強化に関する実践研究 10百万円

導入校における、地域とのコーディネート機能や事務機能の強化

・研究費:10万円×100校

・事務職員加配措置

(自律的・組織的な学校運営体制の構築) 71百万円

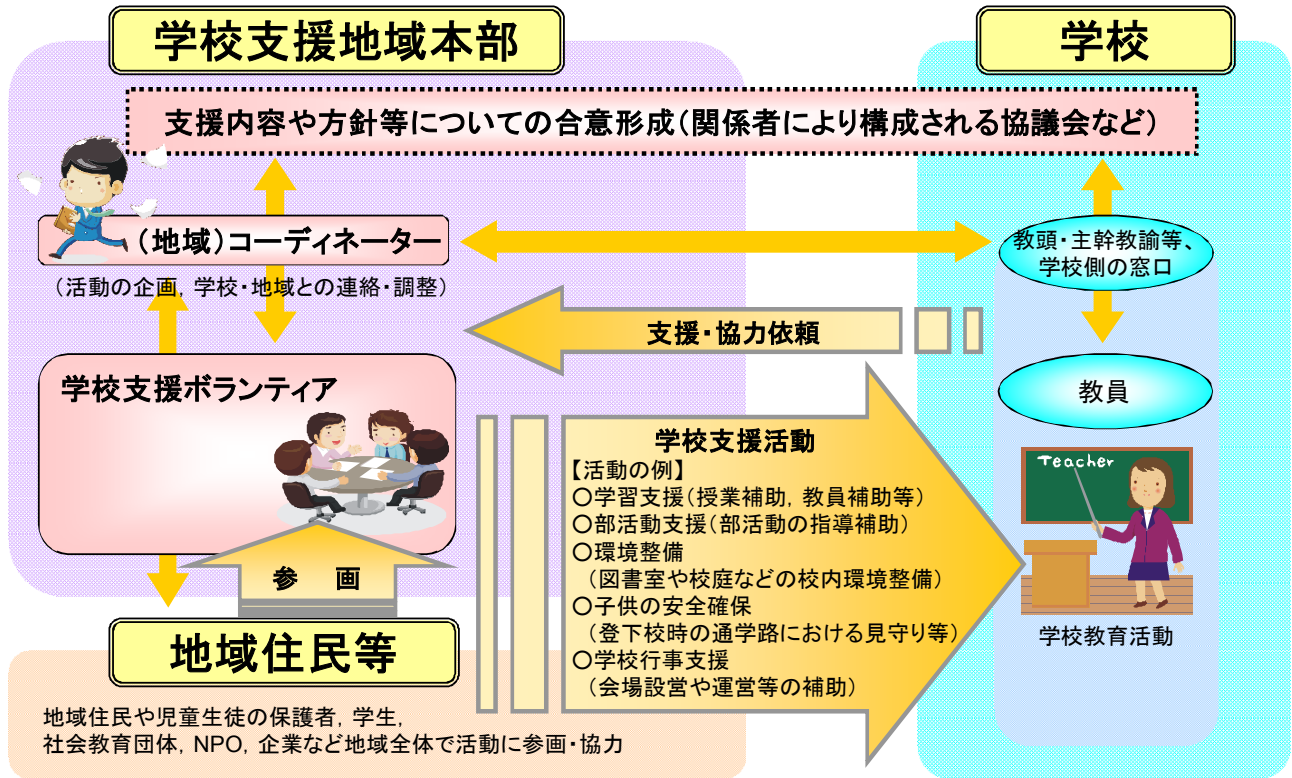
◆自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究

地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、教職員や学校運営協議会委員のマネジメント力向上、実効性ある学校評価に関する調査研究

学校支援地域本部

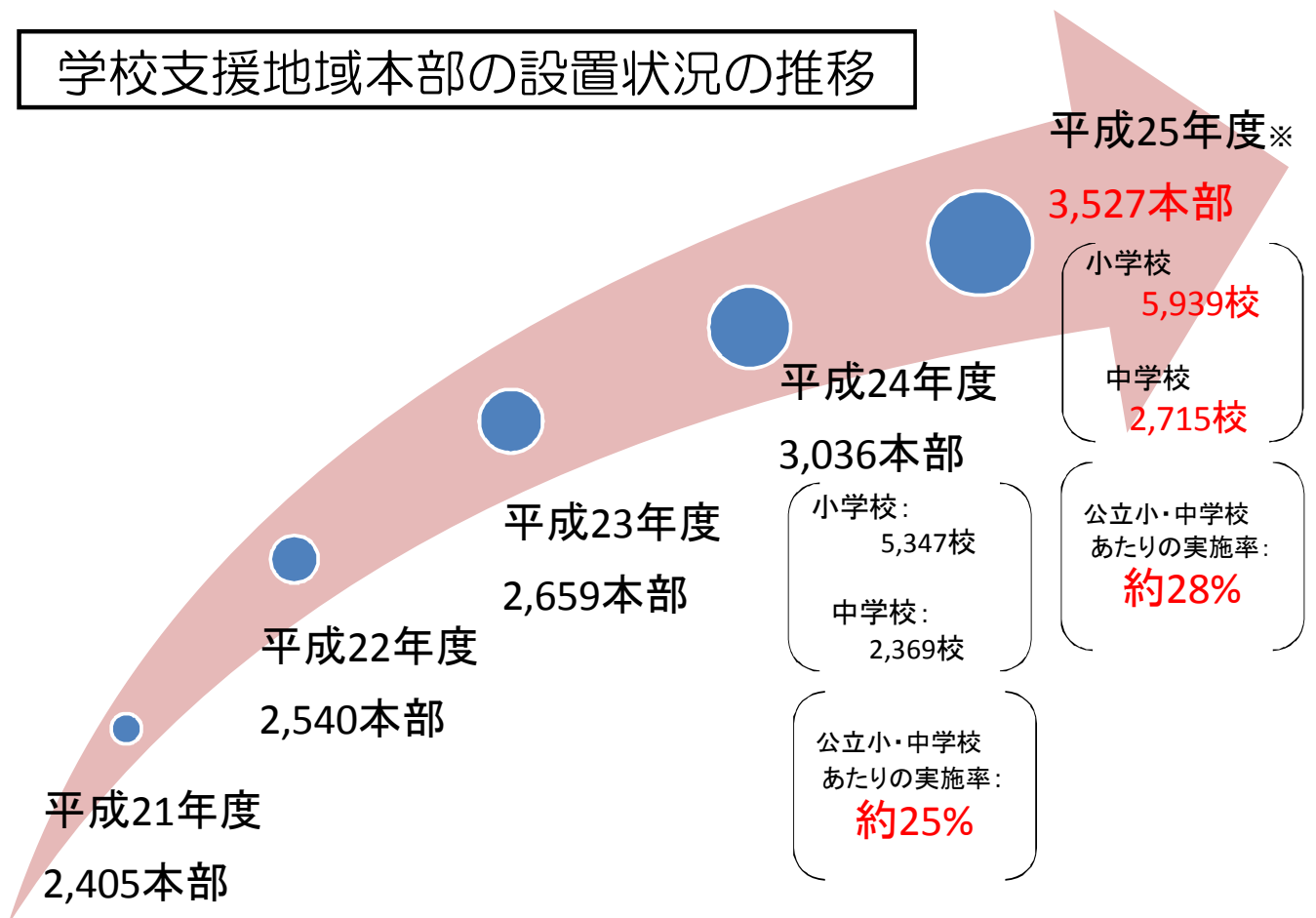
平成25年度実施箇所数：3,527本部（全公立小・中学校区の約28%）

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり様々な学校支援活動を実施



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力を向上

学校支援地域本部の設置状況の推移



※平成25年8月現在

学校支援地域本部の実施状況

【学校支援地域本部に関わるボランティア状況】

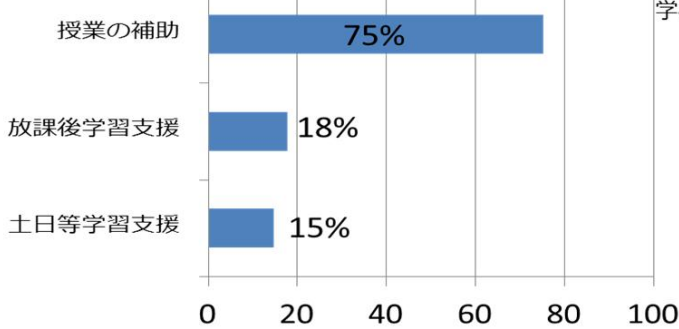
※平成25年度交付決定ベース (H25.8)

コーディネーター ・約8,300人 ・1学校あたり平均人数：1人 ・1本部あたり平均人数：2人	教育活動サポーター ・約27,000人 ・1学校あたり平均人数：3人 ・1本部あたり平均人数：8人
教育活動推進員 ・約30,000人 ・1学校あたり平均人数：3人 ・1本部あたり平均人数：9人	その他無償ボランティア ・約115万人 ・1学校あたりの平均人数：133人 ・1本部あたりの平均人数：326人

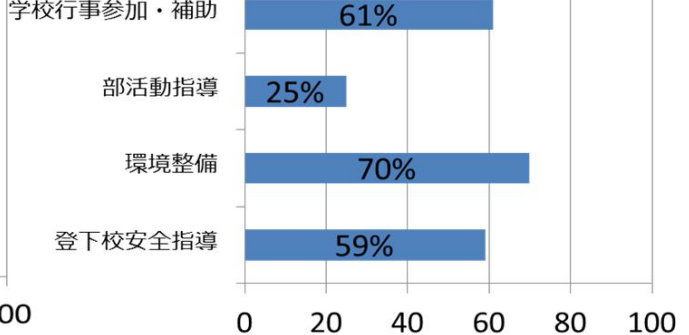
【学校支援地域本部における活動の実施校割合】

N=8,654 (学校支援地域本部を実施している公立小中学校数)

○学習支援活動



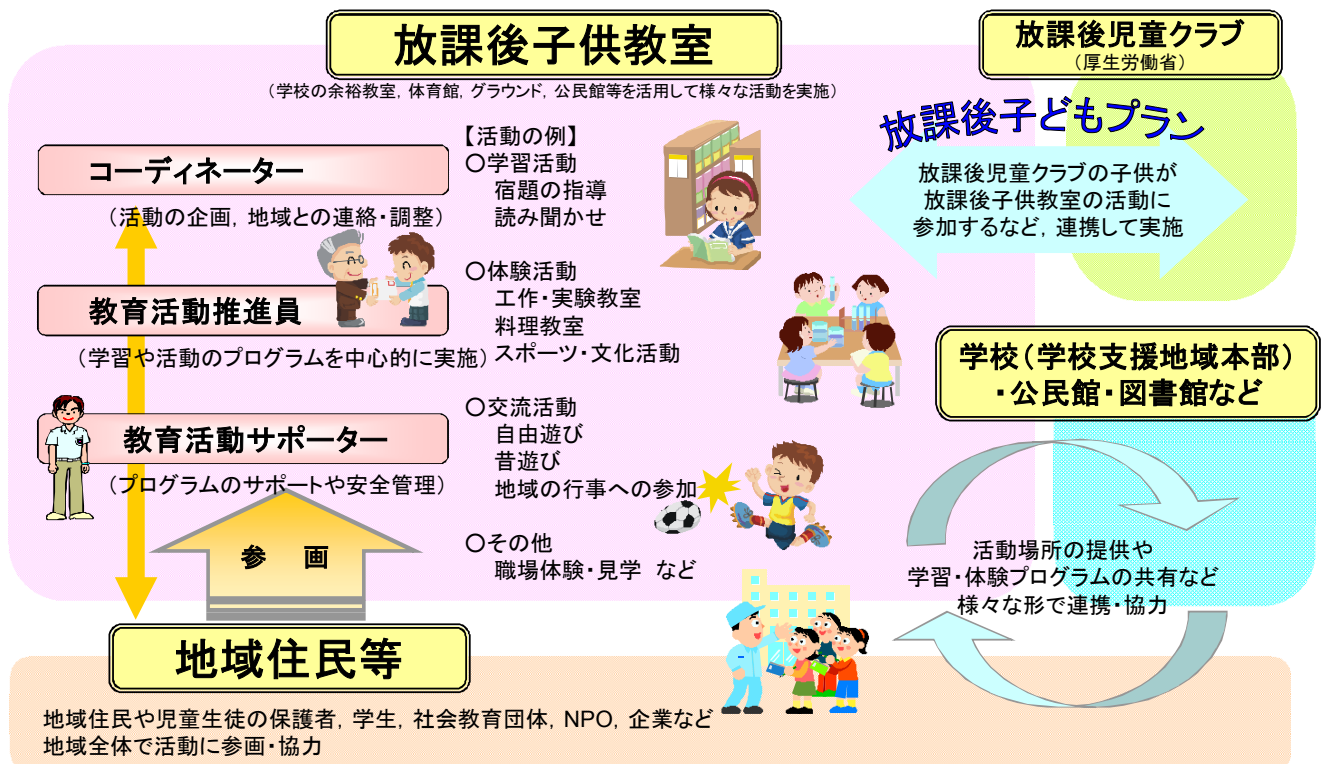
○学習支援以外の活動



放課後子供教室

平成25年度実施箇所数：10,376教室(全公立小学校区の約51%)

地域住民等の参画により、放課後や週末等に、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供

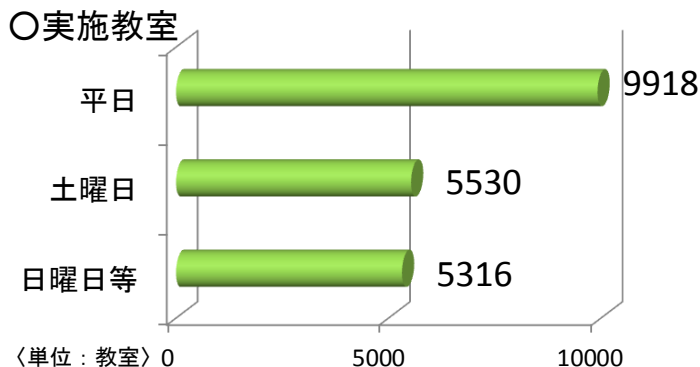


子供たちの安心安全な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力を向上

平成25年度 放課後子供教室の実施状況①

【年間実施教室数】

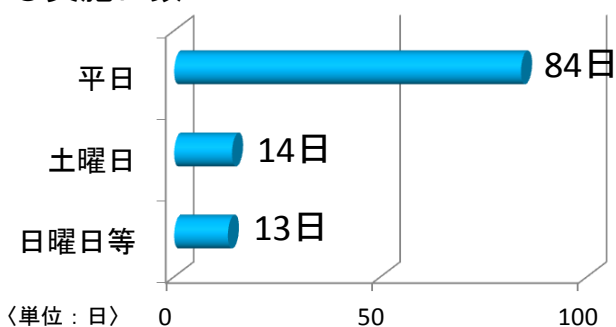
※平成25年度実施状況
(H25.10現在)



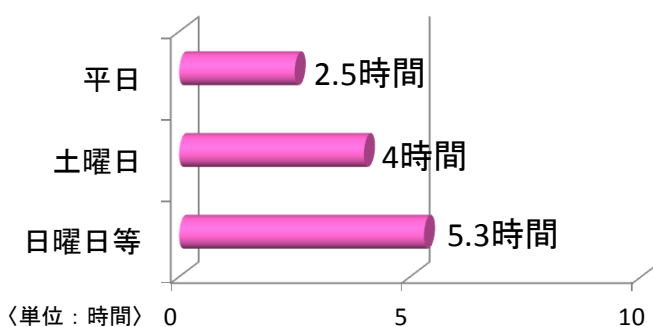
	全体	うち 平日	うち 土曜日	うち 日曜等
実施教室	10,376	9,918	5,530	5,316
実施割合	—	96.6%	53.9%	51.8%

【年間実施日数および実施時間数(全国平均)】

○実施日数



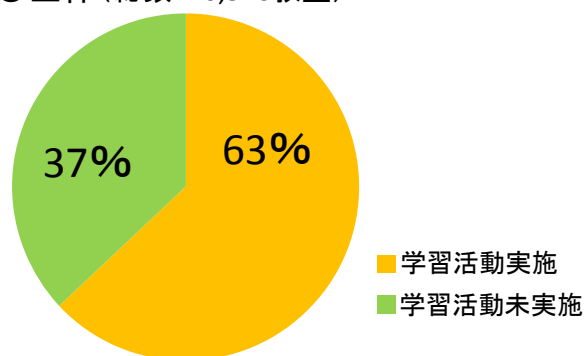
○実施時間数



平成25年度 放課後子供教室の実施状況②

【学習活動の実施状況】

○全体(総数:10,376教室)

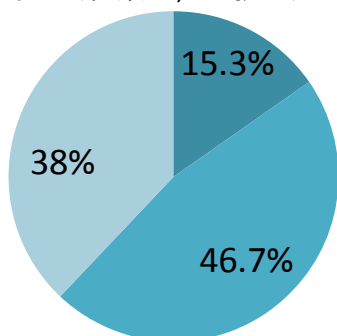


実施日における学習活動の実施状況

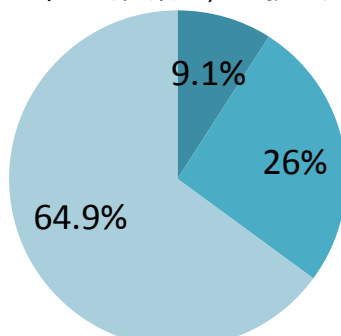
	補習等	自主学習	学習活動未実施	計
平日	1,514	4,631	3,773	9,918
土曜日	502	1,440	3,588	5,530
日曜等	709	1,757	2,850	5,316

〈単位：教室〉

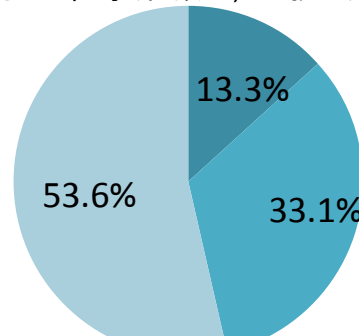
○平日(総数:9,918教室)



○土曜日(総数:5,530教室)



○日曜等(総数:5,316教室)



■学習活動(補習等) ■学習活動(自主学習) ■学習活動未実施

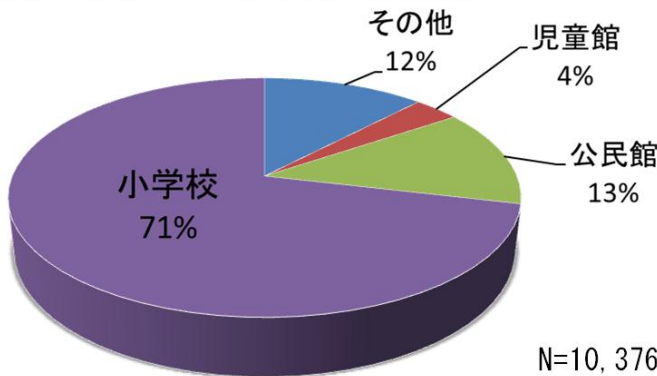
平成25年度 放課後子供教室の実施状況③

【放課後子供教室に関わるボランティア状況】

※平成25年度交付決定ベース
(H25.10)

コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 約7,300人 1教室あたり平均人数: 0.7人
教育活動推進員	<ul style="list-style-type: none"> 約28,000人 1教室あたり平均人数: 3人
教育活動サポーター	<ul style="list-style-type: none"> 約59,000人 1教室あたり平均人数: 6人
その他無償ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 約43,000人 1教室あたり平均人数: 4人

【放課後子供教室の実施場所について】



【その他 実施場所】

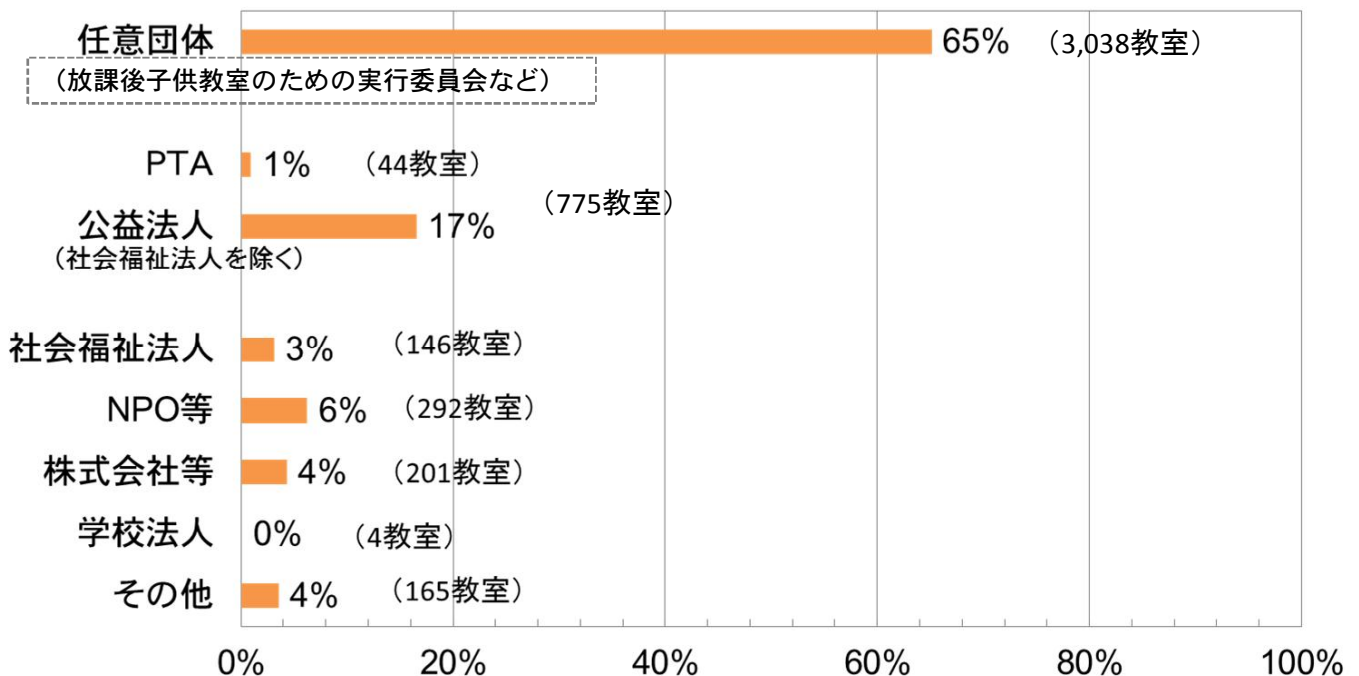
- 中学校
- 特別支援学校など

放課後子供教室の事業一部委託の状況

(「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」事業計画書より集計
(H25.10現在))

○10,376教室の内、3732教室(約35%)は自治体が直接実施、6,644教室(約65%)の教室が事業の一部を委託して実施

○委託実施している6,644教室の内、3,038教室(約65%)の教室は、放課後子供教室のために組織されている実行委員会など任意団体に委託して実施



「放課後子どもプラン」の概要

趣旨・目的

地域社会の中で、放課後等に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則として、すべての小学校区において、文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を、一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)を推進。

「放課後子どもプラン推進事業」

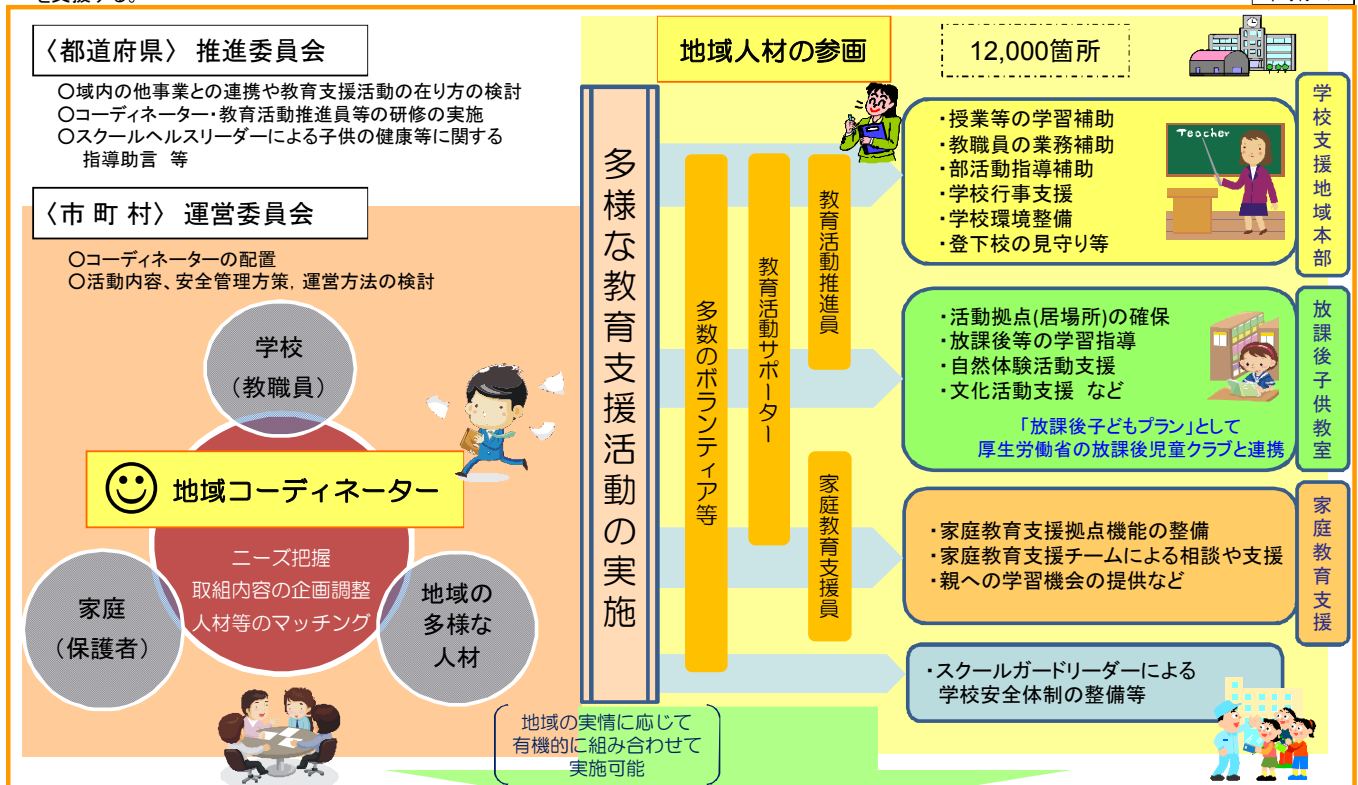
	放課後子供教室（文部科学省）	放課後児童クラブ（厚生労働省）
趣旨	すべての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進。	共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条3第2項に規定)
実施か所数	10,376か所(平成25年度)	21,482か所(平成25年5月)
	原則としてすべての小学校区での実施を目指す	
実施場所	小学校 71.3% 公民館 13.2% 児童館 3.4% その他(中学校, 特別支援学校など) 12.1% (平成25年度)	小学校(余裕教室) 28.1% " (専用施設) 24.1% 児童館 12.8% その他(専用施設, 既存公的施設など) 35.0% (平成25年5月)
開設日数	111日(平成25年度平均)	原則として長期休暇を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等	放課後児童指導員(専任)

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

平成26年度概算要求額 4,124百万円の内数 (平成25年度予算額 4,924百万円の内数)

社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊富な社会体験を持つ外部の人材等を活用し、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の学校・家庭・地域の連携協力による様々な教育支援活動を支援する。

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制を構築

2 今後の方向性

【教育振興基本計画】（平成25年6月14日閣議決定）

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）

② コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大

【基本的考え方】

- 活力あるコミュニティが人々の学習を支え、生き抜く力をともに培い、人々の学習がコミュニティを形成・活性化させるという好循環の確立に向けて、地域の教育資源を結びつけ、学校や公民館等を拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を確立する必要がある。
- このため、全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制が構築されることを目指し、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。また、学校や公民館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を核にした地域コミュニティの形成を目指した取組を推進する。さらに、高等教育機関においても、地域の学びの場としての生涯学習機能の強化を推進する。

【中央教育審議会】
今後の地方教育行政の在り方について（答申）
（平成25年12月13日）（抜粋）

3. 学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

(1) コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の重要性

- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の活用を通じ、社会総がかりで学校教育の質を高めることが重要である。

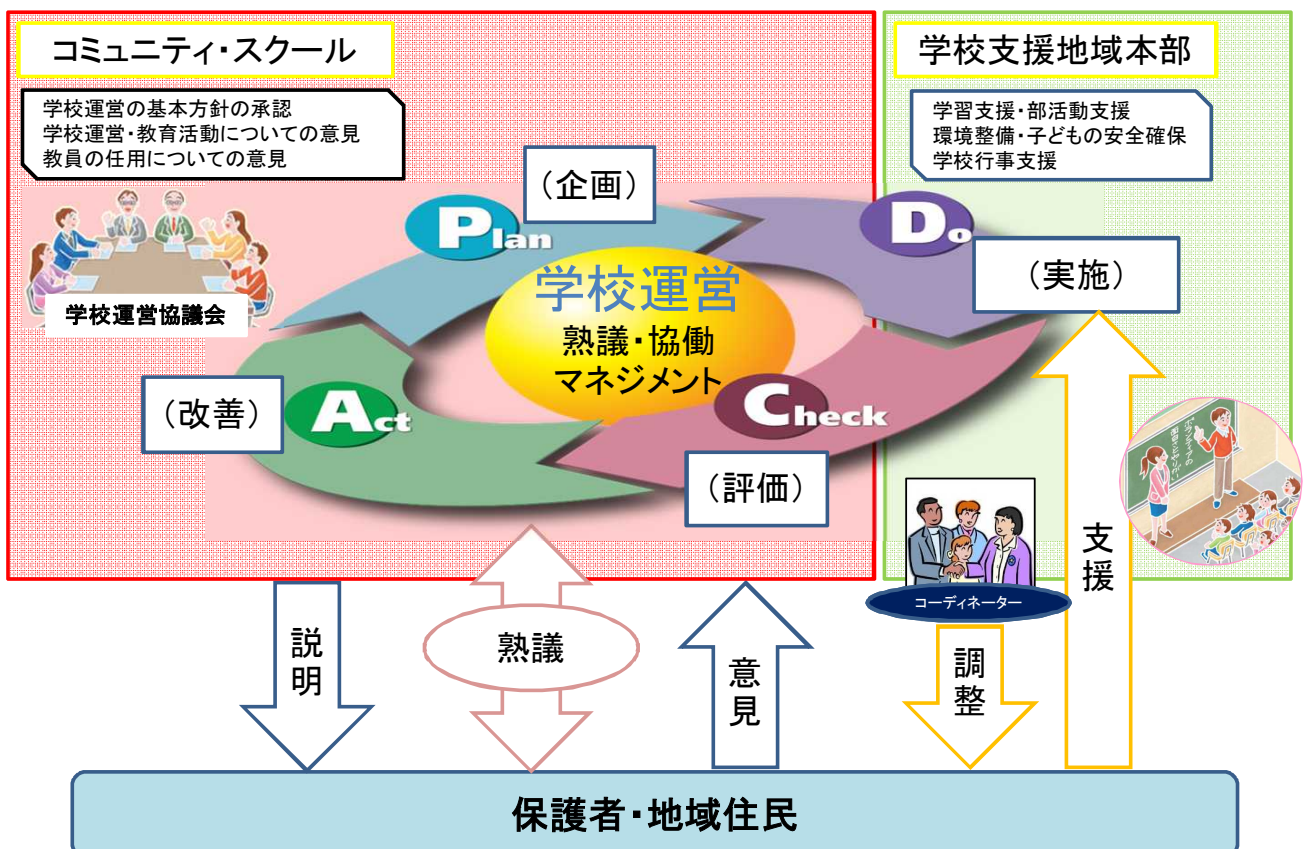
(2) 地域とともにある学校づくりの推進方策

- 国は、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の未設置の地域に対する支援、マネジメント力向上に向けた教職員研修等の在り方の検討及び地域人材の資質向上策などを推進する。
- 教育行政部局は、自主的・自律的な学校運営の促進や、マネジメント力を持った教職員の育成及び配置などを行う。
- 学校は、地域と連携・協働するための体制整備や学校に関する情報の積極的発信などを行う。

(3) 今後の展望

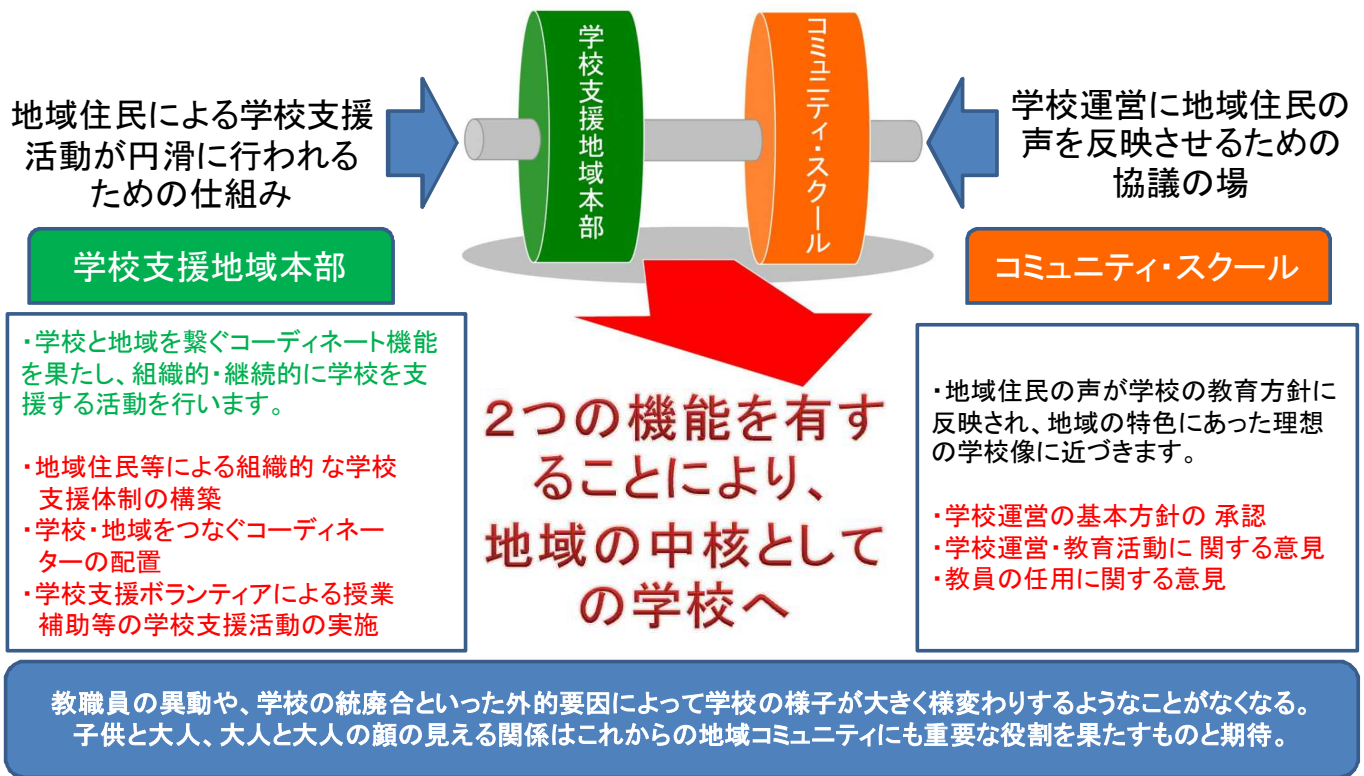
- 今後は、学校運営協議会を基盤とした、学校・家庭・地域の三者の協働体制の在り方を検討すべきである。

学校運営に求められるPDCAサイクルとそれを支える仕組み



コミュニティ・スクールと学校支援地域本部は**両輪**

「開かれた学校づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めていく視点で考えれば、**コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と学校支援地域本部は車の「両輪」**。



コミスクと本部の連携の必要性

コミスク・本部は、学校・家庭・地域の連携協力により社会全体の教育力の向上を図るための制度や事業！

- ・本部事業において、活動の企画・立案を行う役割を地域教育協議会が組織として果たしていないと、コーディネーター個人の力に依存してしまう。その場合、事業運営の継続性や安定性にとって弱点となる。
- ・コミスクが意見を述べる機能だけでは、対等の関係にならずに学校にとってありがたい存在とならない可能性が・・・

双方の課題解決のためには、それぞれの強みを生かして両方を連携させ、一体となって取り組むことが有効。

学校支援地域本部とコミュニティ・スクールの発展的展開の事例

例① 学校支援地域本部 ⇒ + CS

〈奈良市立富雄北小学校の例〉

- 平成20年度に「富雄中学校区地域教育協議会」（奈良市は全22中学校区に本部を設置）
- ・1中・2小・2幼のコーディネーターの相互連携、ボランティアの積極的支援により、地域ぐるみの子育て・教育活動を展開
- ・「花いっぱい通学路クリーンアップ作戦」など、**園児・児童・生徒・教職員・ボランティアが一体となった活動**



- 学校支援地域本部の取組を基盤とし、平成23年度にコミュニティ・スクールの指定
- ・**地域住民や保護者が学校運営に参画し、子供にとって必要な支援は何かを議論。**
⇒小学校区内の安心・安全への理解を深めることを重視
- ・「地域安全マップづくり」など、地域連携の意識の醸成

例② CS ⇒ + 学校支援地域本部

〈横浜市立東山田中学校の例〉

- 平成17年度の開校と同時にコミュニティ・スクールの指定
- ・**学校予算の執行計画の承認など、地域住民や保護者が学校運営に参画**
- ・小中学校・町内会等のスケジュールをまとめた「コミュニティカレンダー」の作成や、地域住民や保護者によるキャリア教育支援を通じて、**学校支援の機運が醸成**

- 平成21年度に東山田中学校学校支援本部（通称「やまたらう本部」）を設置
- ・上述に加え、学校支援ボランティアのコーディネート、英検・漢検の運営、「やまたらうファンド」の設立などを実施

※ 学校支援地域本部+コミュニティ・スクールによって

- ・学校・地域・家庭が対等な立場で発言する場を確保し、地域に根ざした児童の育成方針を共有することにより、そのためにどのような支援が必要かを地域住民や保護者の方自ら検討し、実施できる。



富雄中学校区地域教育協議会
「花いっぱい通学路クリーンアップ作戦」



奈良市地域教育推進事業概念図



平成25年(2013)				
月	火	水	木	金
				1 2013年1月1日 祝日 2013年1月2日 祝日
4 2013年1月4日 祝日	5 2013年1月5日 祝日	6 2013年1月6日 祝日	7 2013年1月7日 祝日	8 2013年1月8日 祝日
11 2013年1月11日 祝日	12 2013年1月12日 祝日	13 2013年1月13日 祝日	14 2013年1月14日 祝日	15 2013年1月15日 祝日

学校の教育活動と放課後の支援活動の連携事例① 杉並区立第一小学校

「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援

目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築
- 杉一プラン独自の発想と協力体制による教育活動のさらなる充実



【オープンキャンパスの風景】

【朝先生と百人一首】



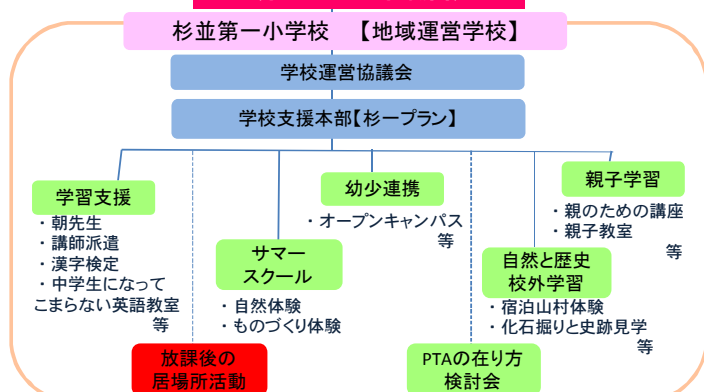
取組の成果

- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた
- 近隣の学校支援本部と人材・施設等を含めた多角的な視点から連携し、「地域と共に歩む学校づくり」を目標に掲げる学校を支援しながら、子供のための取組を今後も実践していく

取組内容(例)

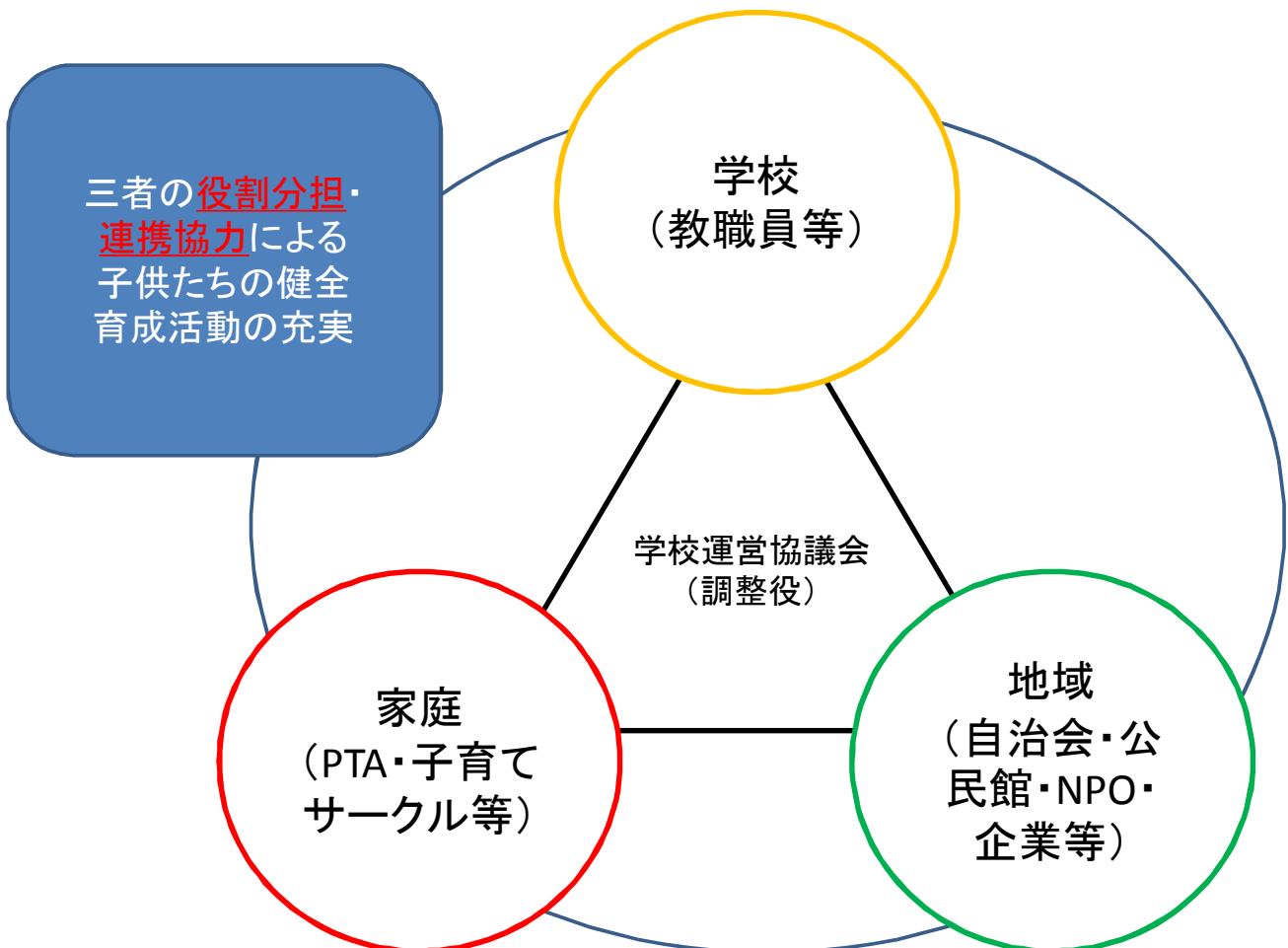
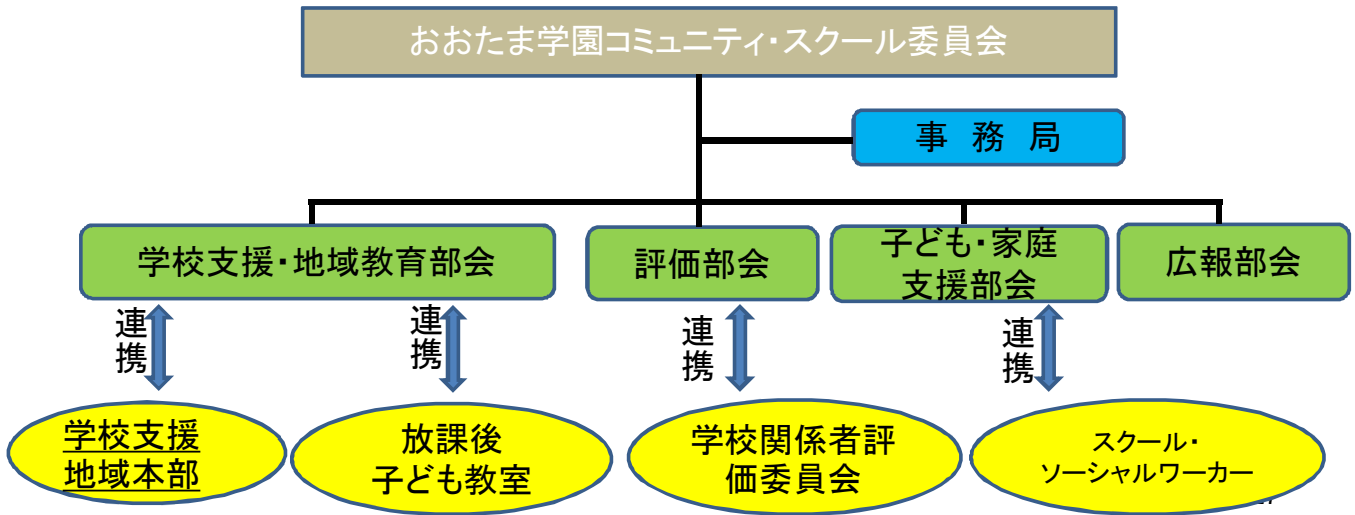
- ★朝先生・・・平成19年度から続く、授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、計算チャレンジや百人一首を指導
 - ★すぎっ子くらぶ・・・平成16年度から続く、放課後子供教室。学校の施設を利用し、毎日17時まで実施、約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは子育て経験の豊かな地域の住民
 - ★オープンキャンパス・・・幼保小(※)のスムーズな接続を目指した、小学1年生の担任による国語や算数の授業等を実施
- ※・・・幼稚園、子ども園、保育園から小学校への接続を意味する

〈杉一プラン 組織図〉

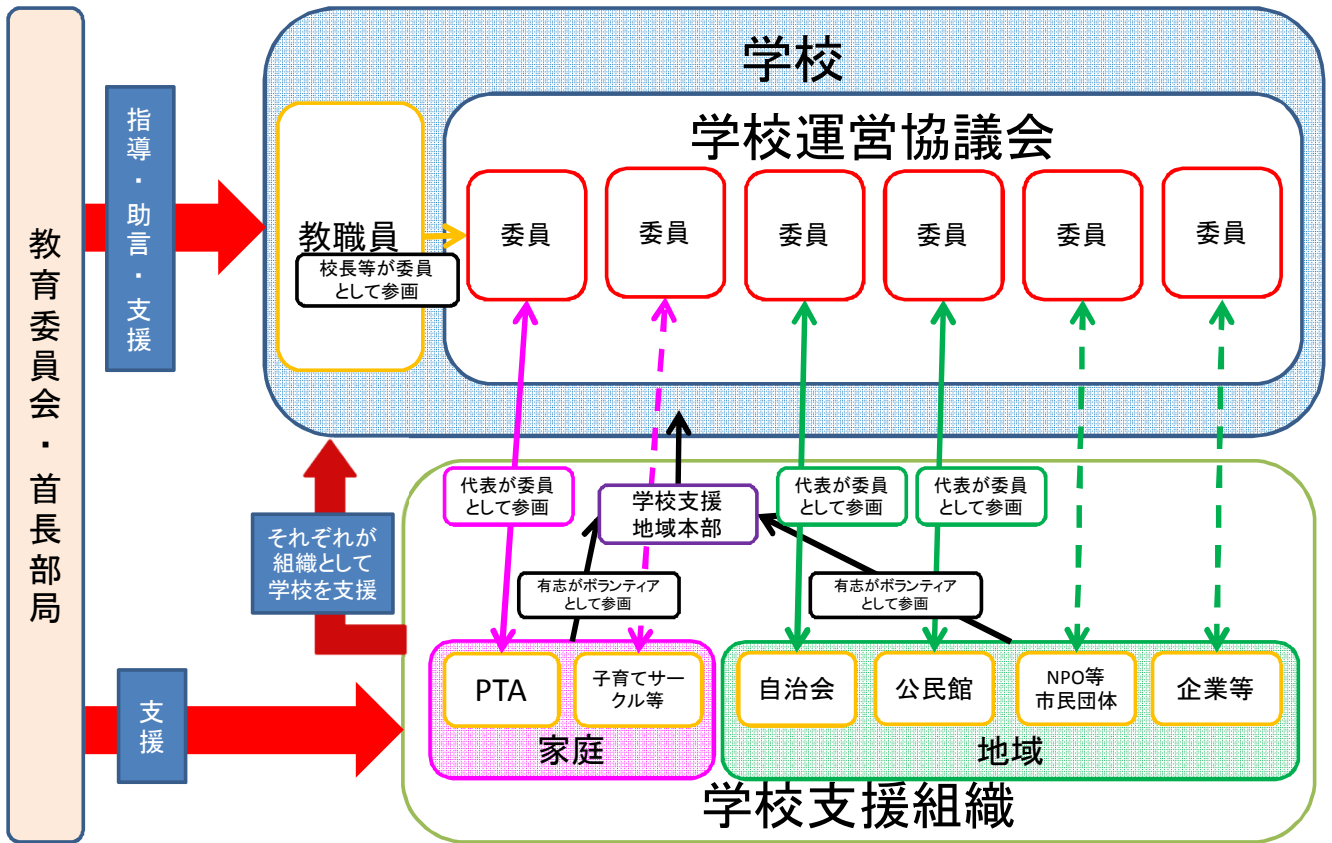


放課後子供教室、学校支援地域本部で地域の参画意識を高め、コミュニティ・スクールに指定

- ◆コミュニティ・スクールで導入までの取組
 - ・学校評価システムの構築(学校の現状把握+情報の共有)
 - ・学校支援地域本部及び放課後子ども教室の立ち上げ
(保護者・地域住民の参画意識を高める)
 - ・大玉村教育ビジョンの策定
(明確な教育ビジョンと共有化できる子ども像の設定)
 - ・幼小中一貫教育の推進
- ⇒人の異動に左右されない学校教育や、学校教育と社会教育の連携(学社融合)を実現。



これからの学校運営協議会・学校支援組織・ 教育委員会・首長部局の関係(案)



学校・家庭・地域に関する関連施策の一本化(イメージ)

